

令和4年度ケアプラン点検における主な指摘事項

	アセスメント	第1表	第2表	第3表	第4表	第5表	その他
1	本人の困りごと、残存能力（していること・可能性）を把握し、どのようなサービスが自立支援となるかなど、課題を分析し、サービスの必要性（根拠）が読み取れる内容としてください。	「利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果」欄は、利用者がどのような生活を送りたいのか、利用者家族の意向や望む生活を本人から引き出し、それを踏まえて介護支援専門員として課題分析した結果までを記載するようにしてください。介護保険最新情報Vol.958を再確認してください。	短期目標は、抽象的な目標ではなく本人が分かりやすい具体的な内容で記載することとし、かつ目標は、実際に解決が可能と見込まれるものとしてください。	フォーマルサービスの記載のみではなく、利用者家族の来訪、家族の支援、施設サービス等、利用者のセルフケアなどを含む生活全体の流れが見えるように記載してください。	医療系のサービスを位置づける際は、医師の所見の基、サービス担当者会議を開催し、現在のサービス利用状況の情報共有だけでなく、利用者の課題に変化はないか、次に達成すべき目標は何か、目標達成のための援助内容について記載し、結論及び今後の方向性を検討した内容が読み取れるように記載してください。	モニタリング表及び居宅介護支援経過記録の日付は、専門職として実際に業務を行った日付を記載してください。	福祉用具の有効性を確認するため、種目ごとにモニタリングを行ってください。
2	アセスメントで的確な課題を導き出すために、アセスメントシートの課題分析標準項目23項目を具備してください。空白がないよう記載してください。問題なければ「問題無し」等を記載し、きちんとアセスメントを行った根拠を記載してください。	アセスメントの実施、ケアプラン原案の作成、サービス担当者会議の開催、ケアプランの同意が全て同日となっていました。ケアマネジメントの一連の流れを再確認し、実際に業務を行った日付を記載してください。	誰にでも当てはまる内容や問題の指摘ではなく、本人がどのような暮らしを望んでいるのかをアセスメントで導き出し、自立に向けた意欲に転換し具体的に記載してください。	利用者の生活を支えるサービス等については、介護保険の給付の対象となるかどうか問わず、利用者家族の来訪、家族の支援や利用者のセルフケアなどを含む生活全体の流れが見えるように記載してください。介護保険以外のサービス、頻度についても記載してください。	加算算定について、必要性・目的・目標等を明確にし、サービス担当者会議でその評価について検討してください。		短期目標に対する評価の根拠を明確化してください。また、モニタリングの結果を踏まえたサービス種別・内容・頻度の妥当性や、漫然と同じ計画が継続していないか検証し、そのことが分かるように記載するようにしてください。
3	住環境について、文章でもよいですが、危険だと思われる場所、手すりの設置場所、本人の動線等、見取り図を用いて記載すると分かりやすいです。	「総合的な援助の方針」は、支援者がどのようなケアを行っていくのか、サービス担当者会議で話し合い総合的に記載するようにしてください。	本人が出来そうなこと、また取り組んでいる事などをアセスメントで導き出し、セルフケアとして位置づけるようにしてください。	最初から目標の期間を統一するのではなく、個々の目標に合わせた期間を設定してください。	サービス担当者会議は、主治医や各サービス担当者等の専門的見地からの意見を基に開催し、現在のサービス利用状況の情報共有だけでなく、利用者の課題に変化はないか、次に達成すべき目標は何か、目標達成のための援助内容について記載し、結論及び今後の方向性を検討した内容が読み取れるように記載してください。また、コロナ等で開催ができない場合の照会については、内容をまとめ、ケアチームで情報を共有してください。		<支援経過記録> ・専門職として行った業務は全て記載してください。事実情報に基づき専門職としての考察や判断した根拠を記載するようにしてください。
4	日常生活自立度が主治医意見書を元に記載されています。要介護者の状態は日々変化するため、ケアプランを作成する上で、主治医意見書の情報が適切とは限らないため、常に最新の情報を基にアセスメントを行ってください。		「サービス内容に」掲げたサービスを、どの程度の「頻度」で実施するかを明らかにする必要があるため、特にサービスの提供回数が給付管理に反映するサービスについては「週〇～〇回」などの表現は避け、具体的な回数を記載してください。				<モニタリング> ①目標達成状況を「達成」や「満足」と評価していますが、短期目標見直し時期に目標が継続となっていることが散見されます。漫然なプランの継続とならないよう、結果を踏まえ情報収集と分析を行い、次の居宅サービス計画書に反映させることが重要です。